

年金あれこれ 特別障害給付金制度が創設

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障害基礎年金を受給することができない障害者の方を対象とした福祉的措置として、『特別障害給付金制度』が創設されました。

【支給対象者】

平成3年3月以前に、国民年金任意加入対象者であった学生
昭和61年3月以前に、国民年金任意加入対象者であった被用者（厚生年金、共済組合等の加入者）の配偶者であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1級・2級の障害の状態にある方。ただし、65歳に到達する日の前日までに障害の状態に該当された方に限りです。

【支給額】

障害基礎年金の1級相当の障害の状態にある方 月額49,850円
障害基礎年金の2級相当の障害状態にある方 月額39,880円
注・支給額は、毎年自動物価スライドにより改定されます。
・所得によって支給制限となる場合があります。
・老齢年金等を受給されている場合は、支給制限があります。
・支払いは、年6回（2月、4月、6月、8月、10月、12月）で前月分までをお受け取りいただくこととなります。



【請求窓口】

請求書の受付窓口：戸籍年金係です。なお、給付金の支給に関する事務は、社会保険事務局で行います。
請求書の受付：平成17年4月1日から受付しています。原則として、65歳に到達する前日までに請求していただく必要がありますが、平成17年4月1日に既に65歳を超えているかたは、5年以内（平成22年3月31日まで）であれば申請することができます。

保険料の納め忘れはありませんか……納めて安心国民年金

知っていますか 和寒町の指定文化財

分村記念の松
東和ミズナラ



神楽面



ペオツペ
駅通所跡



文化財保護委員が替わりました
六月三十日をもって退任された荒瀬龍男さんにかわり、鷲見紀子さん（東丘）が八月一日付で和寒町文化財保護委員に委嘱されました。
八月七日に行われた文化財保護委員会の中で教育長から委嘱状が手渡されました。

和寒町文化財保護委員会

文化財保護委員会では閉校になった学校のうち、建物や校門等が失われている旧東陵小・旧塩狩小の学校跡になにか目印をとるという事で高さ約一・五メートルの標柱を立てました。両校とも閉校から三十年以上が経過していましたが旧東陵小跡では校舎の集合煙突の一部が見つかり、微かに学校があった頃の面影を残しております。

閉校跡に標柱を…
(旧東陵小・旧塩狩小)



札幌和寒会交流会 参加者募集

札幌市近郊に住まわれている本町出身のかたで構成されている札幌和寒会（新井田 光路 会長）の総会にあわせて、交流会が開催されます。わっさおひるさと交流委員会（巖田 道悟 会長）では、町民のかたからも参加者を募集しますので希望されるかたは、役場総務課まちづくり推進室へ9月15日（金）までお申込みください。

札幌和寒会交流会

とき	9月30日（土）午後4時00分	ところ	ライフォート札幌
参加料	3,000円を当日徴収します。	定員	15名

ただし、酒宴の席となりますので成人の方に限らせていただきます。

くわしくは役場総務課まちづくり推進室へお問合せください。なお、旭川和寒会交流会は10月25日（水）の予定となっています。参加者募集については、広報わっさむ10月号でお知らせします。